

令和四年第二十二回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和四年十二月十三日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和四年第二十二回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

今回は案件数が多いため、途中で関係職員の入れ替えを行いますので、御承知おきください。

それでは、次第の1、令和四年第二十一回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。中村委員と鈴木委員、どうぞよろしくお願いいたします。

次第の3、議席の指定を行います。委員の皆様は、世田谷区教育委員会会議規則第六条の規定により教育長より指定いたします。一番澁澤委員、二番中村委員、三番鈴木委員、四番坂倉委員と指定いたします。座席は今お座りのとおりとしますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第の4、報告事項の聴取に入ります。

本日は事務局からの報告が九件ございます。

(1)令和四年第四回区議会定例会における議案の審査結果について、本件に関して、井上教育総務課長より口頭説明をお願いいたします。

○井上教育総務課長 それでは、口頭での説明で恐縮でございます。令和四年第四回区議会定例会におけます教育に関する議案の審査結果について御報告をさせていただきます。

令和四年第四回区議会定例会における議案につきましては、お手元の次第に記載のとおり、令和四年度世田谷区一般会計補正予算（第五次）（教育委員会事務局所管分）から、職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例ま

での六件でございます。

三番目に記載の幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から、五番目に記載しております世田谷区教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例までの三件につきましては、十一月中の議決が必要であったため、十一月三十日の本会議にて可決されるとともに、残る三件につきましては十二月七日の本会議で可決されました。

私からの説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して御質問、御意見がございましたら。どうぞ。よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは次に進みます。

(2)令和四年第三回区議会定例会及び決算特別委員会における質問について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いいたします。

○井上教育総務課長 それでは、令和四年第三回区議会定例会及び決算特別委員会におけます質問につきまして御説明させていただきます。

資料を御覧ください。一ページの1、議会日程でございます。令和四年第三回区議会定例会でございますが、会期につきましては、資料記載のとおり、令和四年九月二十日から十月二十一日までの三十二日間で開催されまして、代表質問は九月二十日に、一般質問は翌九月二十一日から二十二日にかけて行われました。

続きまして、令和四年決算特別委員会の日程について申し上げます。こちらにつきましては、総括質疑が十月四日、文教委員会所管質疑が十月十四日、そして補充質疑が十月十八日にそれぞれ行われました。定例会での質問及び答弁につきましては、全て区のホームページ上で閲覧が可能でございます。

なお、決算特別委員会の質問、答弁は、十二月下旬に会議録として閲覧開始

予定でございます。

本日、参考までに第三回区議会定例会の代表質問、一般質問における教育領域の主な質問、答弁の要旨を資料二ページから四ページの別紙としてまとめさせていただきます。後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して御質問、御意見がございましたら。どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは次に進みます。

(3)令和四年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について(第二回)、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いいたします。

○井上教育総務課長 それでは、御説明させていただきます。

本件につきましては、前回の第二十一回教育委員会定例会におきまして一回目の点検・評価を行ってございまして、本日は第二回目の実施となります。

資料一ページを御覧ください。本日御議論いただく対象項目でございますが、八項目となります。まず、施策の柱3といたしまして、乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(学習内容)といたしまして五つの取組み項目、続きまして、施策の柱4、同じく乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(学校経営・教員支援)の二つの取組み項目、最後に施策の柱8といたしまして、教育DXの推進となります。教育委員の皆様からの御意見と併せまして御議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○渡部教育長 本日は、八項目について御意見をいただきましたと思っております。

す。まず、施策の柱3、乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進（学習内容）の五項目について、御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

○中村委員　まず二ページの、前回御説明いただいた例のせたがや子どもハローワークについてお伺いしますが、これを読んでいるだけでは、従来行われてきた学校の職場体験とどこが違うのかがちよつと分からないものですから、その辺を教えてくださいいただけます。よろしくお願いします。

○渡部教育長　子どもハローワークについての御質問です。

○井元教育政策部副参事（学校経営・教育支援担当）　従来の職場体験と本事業との違いについて説明させていただきます。

この新たに行う事業につきましては、子どもたちが自分たちの力で課題を解決していき、そしてそれが実社会の役に立ったという実感をしっかり持たせたということところが狙いでございます。そのため、子どもたちが実の場に行つて、実際にその商店なりで自分たちのアイデアで商品開発をする、それから宣伝をする、そういった活動を積み重ねることによって、自分たちのキャリアというものをしっかりと見つめられるような、そんな取組みにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○渡部教育長　補足させていただきますが、従来の取組みと違うのは、学校単位ではなくて、個人単位で申込みをするところです。長期休業日や土日を活用して子どもが申込みをしてマッチングをした企業と併せて、今の井元副参事が説明したようなことを行うということでございます。よろしいでしょうか。

○中村委員　分かりました。

○澁澤委員　何点かありますので、私の場合は主に、私からの意見という形で聞いていただければいいのかなと思っています。

まず、取組み項目(6)豊かな人間性の育成についてですが、今の中村委員の

御質問、それから井元副参事、あるいは教育長の御説明というところで、とても納得するのですが、これを一般の区民から見たときにどういうふうに映るだろうかということなのです。というのは、このキャリアという言葉は世代によって認識がものすごく違う言葉だということなのです。

私は今大学で教鞭を取っているのですが、大学生たちが思っているキャリア、まさに私どもがこれから目指そうとしている自分の人生をどうつくって切り開いていくかということに対する考え方と、それから大学生に学資を出している親の世代は、キャリアというのは、なるべくなら給与のいい待遇のいい会社、あるいは社会的に有名な会社なり団体、そこに就職することをキャリアと思っているということなのです。そこで学生たちがものすごく苦勞しております。親が学資を出してくれたのだから何とかそれに応えなければいけないという心と、その職業を選んだからといってこれからの世の中でその職業がこのまま続くということも信じておりませんので、自分がどう生きたいかということを見つけない気持ちとのギャップでもとても悩んでおります。

そういうことを見ると、やはりキャリア教育というのを世田谷が全面的に押し出すときに、キャリア教育とはそもそもどういうことなのかということをはりかみ砕いて丁寧に、しかも何回も伝えていくという努力が私どもに必要なだと思っております。

今、この社会というのは基本的に競争社会の中で成り立っています。学校でもそういうような場面というのは当然あるわけなのですが、実は、このいじめの問題も包括してですが、競争社会といじめのない社会というのは、実はとても矛盾した概念です。SDGsでいう誰も取り残さないということは、今の資本主義経済の中での競争社会とは相容れない概念だということです。多分この問題、全てを包括するインクルーシブという考え方はこれからの、つまり子どもたちの時代の当たり前の常識になっていく言葉。一方、それはどうしても拒

絶反応がある、先ほど言った親の世代、あるいはその上の世代では競争社会が常識となっている、そこを区民全般に認知をさせていかないと、このいじめの問題も解決しないのではないかなと私は思っております。その辺をぜひ、事務局の中でも多分認識が相当違うと思いますので、その辺の御議論を進めていただければありがたいなと思っております。

それから(7)、豊かな知力のところなのですが、最後の課題と方向性というところでいろいろお話をさせていただこうと思うのですが、豊かな知力の中に私どもは非認知的能力、あるいは非認知的な学習というようなことを取り入れています。例えば、このSTEAM教育にいわゆるAの部分はアートで、まさにこの部分は非認知的領域に当たるわけです。その意味で、あくまでもICTですとか、それからソーシャルネットワークですとか、AIですとかIoTとというのは、この非認知的な能力を十分に発揮するためのツールとして使うべきものであって、その使い方を習うことが学習の目的ではまずないということです。

それから、ここで言っている、例えば地域における課題を解決するという言葉が出てきますが、私は地域づくりに携わっている人間として、課題がはつきりしている問題はもうほぼ解決したと同じということなのです。生徒たちがこれから出ていく社会で必要とされている能力は、正解がない課題にどう取り組んでいくかという、その能力です。多分ほとんどの問題に正解はない。例えば大学生たちと話をすると、今の大学生たちは、ソーシャルネットワークを使えば、簡単にこの地域は有名になりますよとか、ファンはたくさんできますよとか、お金がたくさんもうかりますよということを平気で言うのですが、実はそれは決して正解ではなくて、正解というのはその地域で人々がどう幸せに生きていけるかということが本当の意味での正解で、それには単純な正解が出てくるような課題ではなくて、正解のない問題に対して、逃げないでしっかり自分

で考えてそれを行動に移せるというような子どもたち、そういうものをぜひつくっていききたいと思っています。

それには我々もどういう教育方法があるのかということ、これは教育総合センターを中心にした分野なのかもしれませんが、ぜひいろいろトライを今の延長で結構ですので、していただければというふうに思っております。

(8) 健やかな身体・たくましい心の育成と、これは往々にして、健やかな身体というのを体育という教科の中で私どもは考えがちなのですが、世田谷区が提供しなければいけないこと、あるいは教育委員会が携わらなければいけないことは、教科としての体育ではなくて、それも包括する健やかな身体をどうこの区に住んでいる子どもたちが身につけていけるか、ということが重要だということをお忘れなさいと思います。

(9) ことばの力の育成ですが、英語のスピーキングテストが導入されたりと、私どもの義務教育の過程の中に、英語というものがたくさん入ってくるようになってきました。今後、グローバル社会の中で、英語を話せる能力というのは必須だと思うのですが、英語もやはり一つのツールでしかないということです。この場で何回かお話ししていますが、英語というのは基本的には閉鎖系の言語、つまり、全て文字で表されて相手に伝える。ですから、非常にデジタル化に適した、それと相性のいい言語系です。一方、日本語というのは開放系ですので、デジタル化できない部分をどう相手に伝えるかということ、ある意味行間を読ませる言語系になっています。この両方の言語系を持つということ、その意味で、ある意味で両方の面から物事を見られるという能力を身につけてもらうために、やはり英語がこれだけ導入されているということですので、その辺の、日本語のように英語をしゃべれるようにすることが目的ではなくて、日本語と英語という全く違う、脳の働きとしても全く違うツールでコミュニケーションを考えたり、あるいは自分が行ったりすることのできる能力をど

う身につけるかという意味で、この日本語の力というのを、特にこれからカリキュラムを考えていっていただければありがたいというふうに思っております。

それから最後に、これからの社会を生きる力の育成のところですが、課題と方向性のところでお話をすると、SDGsのことを取り上げていただきました。ありがとうございます。これからの社会というのが、もう何回もお話しているとおおり、今の地球環境は、全体の生態系の問題にしても、それから地球自体の構造上の問題にしても、人類のかけた負荷によって、非常に危機的な状態にまで来ている。それは、今この会議に出席していらっしゃる皆さんは、ある意味ではそれは知識としていいかもしれないのですが、今の子どもたちにとっては、それはもう本当に当事者としてそれを体験しなければいけない、残念ながらそういう段階を今もう既に迎えてしまっています。

環境問題という外側の問題をどう教えるかではなくて、自分がその中の当事者として、どういうふうに行動をしていくか、どういうふうを考えていくかということを導き出せるような教育、つまり、SDGsの十七の目標をどうやって達成するか、数値目標を達成するというよりも、それを自分事として考え、行動に結びつけることのできる人材の育成にあります。その根源にある部分というのは結局、人間の過度の欲望のコントロールです。

やはりこの五十年間、私たちはもつともつという社会をつくってきました。もつと早く、もつと多く、もつとおしゃれに、もつとおいしくと。そのもつともつとの欲望をかき立てることで、そこで経済マーケットをつくって、そこに商品を供給しながら、世界を豊かにしていくのだという、定理原則の下で社会は動いてきましたが、そのときに、反対側に地球の資源を全て食い尽くしてしまい、なおかつそこに、過大な環境負荷をかけるもの、例えば温室効果ガスや汚染物質などを排出してしまった。そのために現在の地球は成り立たなく

なっている。この環境教育というのは、どうやって社会が、あるいはどうやって自分が欲望をコントロールしながら地球環境の改善につながる喜びに結び付けられるか。別に禁欲的な生活をしろと言っている意味ではなくて、どの部分が必要なのかどの部分が余分なのかを判断できる人材を育成しなければならぬ。例えば分かりやすく言うと、電気自動車は環境にいいからといって、全ての車が電気自動車になると、原発をさらに二十基、三十基増設をしなければいけない。それが将来の地球環境に良いことなのかを考えなくてはならない。電気がエコなのではなくて、どのぐらいのエネルギーをどういう形で使うことがエコなのかと。自分の暮らし方、あるいは自分の価値観みたいなものを形成させていく。それが文化の多様性を容認していくということにもつながる。

ここにあるような海外の派遣事業ということ、国際感覚を身につけるということにもとても共通することなのですが、いろいろな考えを容認しながら、自分だったらどの部分で自分の欲求をコントロールしながら、あるいはこういうことで調和をさせながらみんなで次の世界に行けるのかというあたりを考えられる子どもをつくらないといけないという段階にまで、そのぐらい厳しい段階まで今の子どもたちは来ていて、間違いなくその影響を受ける世代です。その意味で、自分事としてそういうものを考えられる、社会を考えられる人材に育ててあげる責任が私たちの世代にはあるのだという事を肝に銘じるべきです。ですから、経済の問題も環境の問題も、あるいは社会の問題も全部がつながっている問題ですので、先ほど言った正解のない課題に面と向かっていけるような子どもをどうやってつくれるかということです。それは逆に、与える私たちの世代が頭を柔軟にして、私たちの時代の価値観ではない価値観を子どもたちにどう見出させるかということをぜひ勇気を持って提供していかないといけない問題だと思っていますので、皆さんと一緒に考えていければと思っております。

長くなりましたけれども、私からの意見は以上でございます。

○渡部教育長 教育の根幹にかかわる大切な課題をいただきましたので、これからの教育委員会内で議論を深めていきたいというふうに思います。

○鈴木委員 私からは、STEAM教育の推進について、少し意見を述べさせていただきます。

STEAM教育の推進についてですが、教育総合センターで行われている活動を高く評価しております。週末に行われているワークショップの最近の申込み状況はいかがでしょうか。理科実験やアート体験はなかなか自宅ですることには難しいので、これからも多くの子どもたちに体験に参加してもらいたいで、ぜひ今後とも工夫をお願いしたいと思います。定員を増やす、回数を増やすなど、なかなかコロナ禍で大変だとは思いますが、そのあたりぜひ御検討いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、読書力の育成についてですが、読書時間や読書の冊数共に、学年が上がるにつれて減少傾向にあると、文科省のアンケート結果にも出ていますが、世田谷区もそのような傾向になっているのでしょうか。そちらもお伺いします。読書活動と子どもの意識、行動との間には多くの点で関連性があると感じているそうですので、今後こちらの推進もお願いしたいと思います。この各学校への新聞の配付や新聞を活用した朝学習を確実に実施したなど、様々な取組みをされているようですが、それをしたことよっての結果、どのような効果、結果などが出ているようでしたらぜひお知らせしていただきたいと思えます。

読書というつながりで、ことばの力の育成のほうにつながると思うのですが、けれども、教科「日本語」、平成十九年から導入され、十五年がたちます。二〇〇〇年生まれの子どもたちがちょうど小学校一年生のときから日本語の教科書を使い、学んできました。小学校の六年間と中学校の三年間、合計九年間学

んで、その子たちは今、今度の春、大学を恐らく卒業する子が多いとは思いますが、そういう子どもたちがこれから社会人になり、いろいろな場面で、そのときの日本語の成果というか、授業を受けてきた成果が出てくるのかなという意味では楽しみにはしております。そういう子たちの保護者から伺うと、彼らが高校生や大学生になったときに、海外でホームステイをしたり、海外留学をしたときに、その教科書を持って行って、地元の海外の方と交流するとき非常に役立つたという意見を何件か私伺っていますので、そういう意味ではごく世田谷の教育というのは効果があつたのかなと。非常に有意義であつたのかなと思っております。

また、海外では非常に日本語のアプリのダウンロード数が増えていて、日本文化に興味のある海外の方が多くなっています。先日のサッカーワールドカップでも日本はまた非常に注目されましたので、ますます日本の文化や日本語について興味を持って勉強してくる方が多くなってくると思います。英語などの海外でのそういう方々とコミュニケーションを取るとき、英語なので非常に話すことができるのはとても大切だと思うのですけれども、ただ話すだけではと中身の無いものになってしまいますので、日本について、やはり正しい知識を持って、説明ができればグローバル人材として中途半端なのではないかなど私は考えていますので、ぜひこの世田谷区ではほかにない教科「日本語」という取組み、着実な実施を引き続きお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○渡部教育長 幾つかいただきましたが、まずSTEAM教育の申込状況や今の取組みの状況です。

○本田乳幼児教育・保育支援課長 私からは、STEAM教育の御質問についてお答えいたします。申込み状況でございますけれども、毎週土曜日開催しているSTEAM講座につきましては、毎回定員をはるかに超える応募をいただ

いているところでございます。つい先日、先週の土曜日も教育総合センターメッセという事業を行ったのですが、その中でも、プログラミングで光を表現してみるといふ、アートの要素も組み込んだプログラムを実際に行いまして、子どもたちが何か正解を求めるのではなく、自分で、例えば一つのテーマ、「生命」というテーマで実際そのときにはいろいろな表現を、プログラミングした色であったり、いろいろな素材を使って表現してみようというような取組みをしたりして、本当に子どもたちが多様な分野を横断した体験ができるように今取り組んでいるところでございます。

委員御指摘のとおり、定員を超えて応募いただいておりますので、なかなか皆さん全員に体験いただけないという現状もございます。コロナの状況も見定めながら、定員を少し拡大したり、また、人気のある講座については同じ内容で何度か開催をして、その都度いろいろな方、別の方に体験していただくように工夫を重ねてまいりたいと思っておりますし、また、今後とも、地域の様々な人材の方にも協力をいただきながら、さらに、大学や高校の知見もぜひ活用させていただきながら、STEAM教育講座を運営いたしまして、区内の子どもたちに様々な体験をしていただけるように努力を重ねていきたいと思っております。

○渡部教育長 このSTEAM教育では、講師要請コースというのもやっていただいて、これからこのSTEAM講座の講師として活躍できる人材の育成というのにも取り組んでいるところです。

それでは次に、読書のほうに行きます。読書の成果とか、学年が上がるごとの読書量とかが分かるのかということと、あと新聞とかNIEのことについて、これに関してはいかがでしょうか。

○井元教育政策部副参事（学校経営・教育支援担当） 読書の量につきまして、定量的な測定というものは行ってはおりませんが、委託業者が入ることに

よって、学校図書館において様々な子どもたちを読書にいざなう取組みというのが行われておりまして、そのことよって、図書館の活用がかなり促進されているということ把握しております。

また、新聞の活用につきましては、こちらを活用することよって、新聞を読んで読み取るということだけではなく、それに対して自分なりの意見をしっかりと持って表明をしていくということろまで学習につなげておりますので、そういった意味でも非常に効果があるというふうに我々としては考えております。これらの取組みをさらに充実させるように、各学校に取組みを進めてまいりますと思います。

○毛利教育指導課長 教科「日本語」につきましても、世田谷区の特色であり、教育課程特例校ということで教科を設置しております。独自の教科書をつくりまして、先ほど鈴木委員お話しあったように、日本語だけではなく日本の文化に触れるということ、大変意味深い学習になっております。それを先ほどのお話のように、海外の子どもたちとの交流という活用も今後もより期待できるのではないかなというふうに思っておりますので、引き続き、学校の支援をしていきたいと思っております。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○中村委員 まとめて言えばよかったですけれども、些末なことですみません。

まず、五ページの一冊最後に、デジタルシチズンシップ教育を推進するところなのですが、実は、デジタルシチズンシップの専門家は、世田谷区でも学校評価なんかに関わった豊福先生が本を出していきまして、それを最初に出したら誤解されて、第二版まで出したといういきさつがあつて、教育課程に位置づけないと厳しいということを主張されているのです。よくあるのが、自分たちを呼んで三十分間講演させる、それだけで終わるケースが多いと。三十分ホラー營

業なんて表現されていますけれども、これを本格的に推進するのだったら、きちんと考えたほうがいいと思います。

それから二点目は、七ページに部活動のことが書いてありまして、これは今、事業者を導入した人材確保でマッチングをやっているようですけれども、今後、方向性としてマッチングだけの事業者導入で終わるのか、それとも渋谷区の例とか、ある私学は完全に事業者と契約を結んで運営主体が事業者であるという例もあります。様々な方法で今全国で試行錯誤されていますよね。世田谷区としては、部活の事業者活用というのはどういう方向性に持っていくのか、きちんと議論されて、部活動の対策委員会ができるようなので、そこで検証していただけだと思います。二点、よろしくお願いします。

最後に、十ページにことばの力とありますけれども、デジタル時代における書く力というのはどうなっていくのかなと考えています。その辺も今後留意点の一つとしてお考えいただければと思います。これは回答を求めませんので、以上三つ、御意見を言わせていただきました。

○渡部教育長 それではこの三点について御意見をいただきましたので、こちらでも力を入れていきたいと思えます。

ほかはよろしいでしょうか。

○坂倉委員 全体像がなかなか分かりませんが、ちょっとだけコメントさせていただきます。

いろいろなところでも少しずつ意見はあるのですけれども、特に今の話題になっているSTEAM教育とか、タブレットが導入されて二年、三年たったりとか、いよいよ学校教育の中にデジタル的なものが入ってくると思います。幾つかあるのですが、一つはどうやってそれを広げるかということで、非常に特殊なものというふうな位置づけではなくて、まず日常的に誰もがデジタル技術を使って何かを表現したりつくったりということが当たり前になっていくため

には、ここに指摘はされていますけれども、それを提供できる、一緒にできる人を増やしていかないといけない。これはどういうふうにやっていくかというのは結構難しい問題なのかなというふうにも思いますが、その辺の工夫をお聞かせいただければと思ったのが一点と、前提として、都市大の尾山台中学校で授業させていただいています。例えば電子工学の先生がドローンの制御を中学三年、二年生に教えたりということをしたとか、ここにも書いてありますけれども、大学とか様々な外部の機関と連携するということは非常に可能性があるかなというふうに思いました。

最後に、とはいえ、何かやはりそれは知識とか技術に結局還元されがちなのです。教科の中でやっていくと。こういうことができました、あるいはこういうふうにやればこういうふうになりますみたいに、そういう何かができるというスキルに還元されがちなのですけれども、より重要なのは冒頭、最初のほうにキャリア教育の話があったと思うのですけれども、そうした技術とかをどういうふうに活用していくのか、それで表現したり、課題可決して新しい価値を生み出したりという、何かそっちのほうの方が実は重要だったりするので、私が研究で入っている徳島県神山町という田舎の町は、3Dのモデリングをしているデザイナーとかが小学生たちと一緒に3Dプリンターを使ってフリスビーをつくるみたいなことをやるのですね。今の子どもたちはデジタルに遊ばれていると。ゲームとか、つくられたもので遊ばせてもらうのは得意だけれども、そういったものを使って遊ぶ、自分たちでつくり出していくことはなかなか不得意だから、そういうことをデザイナーである自分ではできないみたいなことをやっていく。統合的な、全体的に考えるとキャリア教育につながっていく形のSTEAM教育というのができていくとすごくいいなというふうに思いました。

○渡部教育長 それでは、一点だけはお答えということで、タブレットも第二

ステージに入っていました。これをどのように広げたり活用したりするかというところの工夫についてということですが、いかがでしょうか。教育の中心です。

○滝上教育研究・研修課長 タブレットが配付されてから二年が過ぎたということ、各学校では学習、また様々な教育活動のところで日常的にタブレットを活用して学びを深めたり、様々な表現活動を行っております。

さらに、教育委員会としては今年度より、ICT活用教育実践校というのを三十四校指定いたしました。各学校の特徴的なICT活用の取組みをこちらで集約をして全校、区内に広げていくという取組みも今年度から始めたところです。また、デジタル教科書が入ってきているということで、さらに子どもたちはそういったデジタルも活用しながら学びを進めていく力というのも育成していかねばいけないと捉えておりますので、さらに第二ステージが順調に、またさらに深い学びにつながるような、そういったICTの活用をこれから教育委員会としても検討してまいりたいと思っております。

○渡部教育長 それでは、よろしいでしょうか。次に行かせていただきます。

次は、施策の柱4、乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進（学校経営・教員支援）の二項目について御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

○中村委員 一六ページの課題と方向性の一行目で「現状、教員の理解に課題がみられるため」と表記されているのですが、具体的にはどういう課題があるのか何となく想像もつくのですけれども、御説明いただきたいと思えます。

あと、一番下に「教員研修のオンライン型も積極的に進め」と書いてありますので、これは本当にそうだと思います。例えば、先進的な地域では、放課後三十分のオンライン研修を実施しているところもあります。そんな事例も参考になさって多様なプログラムをつくっていただければと思います。取りあえ

ず一番の質問についてよろしく申し上げます。

○渡部教育長 一六ページの課題と方向性の一行目、「教員の理解に課題がみられるため」というところ、これに関してはいかがでしょうか。

○滝上教育研究・研修課長 新しい時代に対応した教育という、まさにS T E A M教育であつたりだとか、主体的な学び、協働的な学び、個別最適な学びということ、言葉自身は大概は捉えられるのですけれども、しっかりとした正確な意味と言いますか、この学びが何を指しているかというのをしっかりとらえた理解というところが、全教員ができているかというところがなかなか難しい部分があるので、やはりこれからは教える、教師が一方的に教える教育ではなくて、子ども自身が課題を見つけて主体的に学びを進めていく、そういった授業を質的に転換していかなければいけないというところの捉えは教員たちは少しずつはできているのですが、さらにそういった理解促進というのを進めていかなければいけないというふうに思っております。

そういったところで、こういった主体的な学び、協働的な学び、個別最適な学びを実現する事業づくりとはどういうものかというものを教員研修で取り上げたり、さらに研修も、協働的に、先生たちがコミュニケーションを取りながらお互いに理解を深めていくような研修のスタイルも年々工夫して取り組んでいる状況です。

○中村委員 分かりました。

○濫澤委員 今のことも関連するかもしれないのですが、多分今教員になられている方々というのは、私どもの今から十年前、あるいは十五年前に取り組んできた取組みの成果がまさに今の若手の教員世代になっているのだと思っ
ているのです。その時代にはこういう考え方というのは、教育委員会でもあまり議論されることがなかった。だから、これから子どもたちを、まさに探究的な学び、あるいは主体的な学びに引き込んでいくためのモデルがこの教員研修だ

と思います。教員が変わらなければ生徒は変わることはできません。ですから、ぜひ今まで私が本当に、少しだけでも見させていただいた研修というのはどちらかというと学ぶということが中心になっていた研修だったのですが、それよりも自分たちが考えるとか、まさに主体的に行動につなげていくとか、そういうような先生方の授業のモデルになるような研修をぜひつくっていただければありがたいなというふうに思っております。

それから、信頼される学校経営の推進のところなのですが、やはりここに書いてあるように学校経営だと思うのです。ところが、私どもがついつい、やはり日常になると学校運営という考えになります。日常の運営がうまくできるよ
うにということが何となく私たちの努力目標になっていくのですが、あくまでも学校は運営だけではなく、経営をしていく場、つまりマニュアルで行動していく場ではなくて、新しいものをつくり出していく場ですので、先生方にぜひまたそういうマインドを持っていただき、特に管理職の皆さんには学校をどう経営していくかということをもう一回原点に帰って、よく考えていただけるようなきっかけを与えていただければありがたいなと思っております。

○鈴木委員 私からは、オンライン導入に伴い、先生方のいろいろ時間ができたということ、子どもたちと関わる時間の拡充につながったと。この記載について、非常にありがたいと思います。なかなか子どもとコミュニケーションを取るのには時間がなくて、非常にそういう点では先生方も危惧されていたと思いますので、このあたりは非常によい傾向だと思います。また、ぜひ子どもと関わる時間プラス保護者とのコミュニケーションも多く取れるような、何か時間というか、そういうのもあると、保護者としては助かると考えますので、御検討いただければと思います。

○渡部教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後、施策の柱8、教育DXの推進、(21)教育デジタル・トランス

フォーメーション（DX）の推進の一項目について御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

○澁澤委員 今までの議論の中で出尽くしたことの反復かもしれませんが、私も、このデジタル・トランスフォーメーションというのはあくまでも、私たちの世代で言うところのノートや鉛筆を手にしたとき、それと同じことだと思っ
ています。このデジタル・トランスフォーメーションというノウハウや、あるいはICTのツールを使いながら、そこから私たちが何を生み出していくか
ということが求められることであって、今鈴木委員からも出ましたように、子
どもと向き合う時間ですとか親と向き合う時間、それから新しい学びをつくつ
ていくきっかけをみんなで見つけていく時間ですとか、そういうようなものに
ぜひ発展をさせていただきたいと思っています。子どもたちにとってやはりこ
ういうものは遊びから入るのが一番入りやすいことだと思っていますので、一
緒にこれを使いながら遊んでいくというような、そういう教員の養成、あるい
は情報の提供などに努めていただければありがたいと思っております。

○渡部教育長 ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ここで職員の入れ替えを行いますので、休憩いたします。

午前十時四十五分休憩

午前十時四十六分再開

○渡部教育長 それでは、再開いたします。

(4)区立学校における会計事故の発生について、本件に関して、斉藤学務課
長より説明をお願いします。

○斉藤学務課長 私からは、区立学校における会計事故の発生について御報告
いたします。

まず、1事故の概要です。発生しましたのは、(1)に記載のとおり
の区立中
学校においてです。相手方は、(2)に記載のとおりです。

(3)事故の内容としましては、令和三年七月七日に、八十四円切手二百枚、五十円切手五十枚、二円切手五十枚、合計一万九千四百円分を購入しました際、納品時に相手方から請書兼請求書を受領したにもかかわらず、事務担当者が支払いを怠りました。支出処理を令和四年三月三十一日に行いまして、相手方への支払い完了が令和四年四月六日となっております。

(4)事実把握に至る経緯です。令和四年九月二十六日に、当該中学校において定期監査、これは監査事務局による事務局監査ですけれども、こちらが実施されました。その定期監査の結果として、十月十四日に、監査事務局次長から副校長宛てに、当該事故の内容を指摘する文書、定期監査結果への対応について（依頼）が発出され、学校が受領しております。同月二十五日には、副校長から次長宛てに、確認事項の報告として、支払いの遅延が生じていた事実を報告する文書を送付しています。教育委員会事務局には、同月二十八日になって、校長から教育総務課長宛てに、定期監査での指摘の事実、これが当該事故の内容になりますけれども、指摘の事実と加えて遅延損害金の支払いが必要になることについて、電話にて口頭報告がありました。この報告を受け、以降、教育委員会事務局内関係各課が連携して事実確認を行っております。

2、事後の対応です。事故判明後、副校長及び事務担当者から事実関係の聞き取りを行った上で、校長と学務課長が相手方を訪問し、改めて謝罪をしております。契約条項第十四条に基づき、検査合格の日から三十日を本来の支払い期日としておりますので、支払い期日を経過した日から支払い完了までの日数について、年二・五％の割合で計算した遅延損害金を支払うこととなっております。支払い期日から三十日を経過した令和三年八月七日から、支払いが完了しました令和四年四月六日までの二百四十二日間について、遅延損害金三百円、これは百円未満は切り捨てとなっております、遅延損害金三百円の支払いを予定しております。

3、今後の再発防止です。まずは、収支命令者である校長、検査員である副校長、事務担当者に対し、金銭会計処理におけるミスの影響を十分認識し、適正な事務処理を行うよう指導いたしました。また、校内で支払い状況の進行管理を徹底することについて、区立小・中学校の全校長に改めて周知し、全校の事務担当者へ当事務を踏まえた会計事務の適正な処理について説明するなど、各学校とともに再発防止に取り組んでまいります。

誠に申し訳ございませんでした。

御報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(5)世田谷区立弦巻中学校校舎棟改築基本構想について、本件に関して、池田副参事より説明をお願いします。

○池田教育総務部副参事（教育施設担当） それでは、区立弦巻中学校校舎棟改築基本構想について御報告いたします。

まず、主旨についてです。弦巻中学校は、老朽化の状況を踏まえ、幼稚園との複合化を図るものとして、令和元年度に改築基本構想を策定しております。その後、新型コロナウイルスの影響によりまして事業の延期、園児の減少による円自体の見直しがありました。単独建築となりました。今年度改めて、基本構想検討委員会にて検討を行い、基本構想がまとまりましたので、御報告するものでございます。校舎棟改築の基本的な考えについて、耐用年数がある校舎は改修しながら残しまして、北側にあります校舎棟二つを解体し、建て替えます。改築する校舎棟については、南側に配置する計画も検討しましたが、

周辺の住環境への影響として、校庭の砂が飛散する、または生徒の音がダイレクトに伝わるなど、配慮しまして、検討委員会で検討した結果、北側校舎の配置となります。

続いて、仮設校舎です。校庭の南側に建設いたします。校庭の広さを確保するため、仮設校舎は二階建てといたします。給食については、改築工事の期間中、太子堂調理場からの調達を基本としておりましたが、本校を含めた今後の改築計画のペースアップを踏まえますと、太子堂調理場の調理可能な食数を上回る事が予想されまして、先行して弦巻中学校には仮設給食室を設置するにといたします。

なお、厨房機器の一式は、既存の給食室にあるものを移設して活用してまいります。

続いて、経費削減についてです。体育館棟及びプール棟を活用し、校舎全体に分散されております特別教室は、各棟の一階に集約しまして、最小限の工事で特別教室の再配置を行うとともに、あわせて中・長期の周期的な改修工事を効率的に行います。

二ページをお願いいたします。中段、計画の概要です。所在地や敷地の規模、建物の規模については御覧のとおりとなっております。

既存のところですが、校舎の特別教室五百十四平米と校舎棟の四千九百六十一平米を合わせまして、合計五千四百七十五平米を解体しまして、改築後は約五千二百五十平米となります。

三ページをお願いいたします。③主要室の構成となります。改築後の校舎棟には、普通教室十五部屋、ワークスペース三部屋、特別支援学級、図書室、多目的スペース、給食諸室などとなっております。

次に、計画の特色です。改築する校舎棟は現在四階建てですが、今回は三階建てとしまして、日照や通風の影響に配慮した計画といたします。生徒の動線

は現在と同様、西門からとなります。

平面ゾーニング計画につきましては、五ページの別紙にありますゾーン・配置計画案を御覧ください。普通教室ゾーンは二、三階を中心に配置しまして、特別支援学級は一階に集約した配置となります。管理ゾーンは一階に配置しまして、特別教室ゾーンは図書室を除いて既存の体育館棟とプール棟の一階に集約し、プール棟には条例に基づきまして、エレベーターを設置してまいります。地域開放は、既存の体育館、格技室などに加え、新しく改築する校舎に設置する図書室や多目的室の活用を図ることといたします。

四ページをお願いいたします。ZEB、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル対応についてでございます。今後策定します公共建築物ZEB指針を踏まえ、基本設計に反映していく予定です。建物の断熱化と高効率設備等で消費エネルギー五〇%の削減を行うZEB-Ready相当を目指す方向で検討を進めてまいります。

続いて、概算経費です。概算事業費は、設計費、建設工事費、解体工事費、仮設校舎設置費、合わせまして、約三十九億五千万円を想定しております。

なお、校庭整備費、外構工事費、ZEB化にかかる工事費と設計費は今回の金額には含まれておりませんので、御了承願います。特定財源としまして、国の補助事業であります交付金の活用を想定し、四億八千万円を見込んでおります。

最後に、今後の予定でございます。十二月に文教常任委員会を報告し、住民説明会の開催は来年一月を予定しております。その後、基本設計に入っております。新校舎の供用開始は、令和九年度中を予定しております。

説明は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(6) 区議会提出議案の意見聴取に対する教育長の臨時代理による決定について、(7) 世田谷区教育委員会規則一部改正に対する教育長の臨時代理による決定について、この二件に関して、前島学校職員課長より一括して説明をお願いいたします。

○前島学校職員課長 それでは、区議会提出議案の意見聴取に対する教育長の臨時代理による決定について及び世田谷区教育委員会規則一部改正に対する教育長の臨時代理による決定について、一括して御報告いたします。

初めに、区議会提出議案の意見聴取に関する資料一ページを御覧ください。本件は、本日の報告事項(1)にて、令和四年第四回区議会定例会における議案の審査結果を御報告したところでございますが、そのうち、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例以下四件の条例改正に關しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づきまして、教育委員会の意見聴取を行う必要がございますが、速やかに処理しなければならず、かつ教育委員を招集するいとまがなかったため、こちらの世田谷区教育委員会の権限に属する事務の委任等及び補助執行に関する規則第二条の二に基づきまして、教育長の臨時代理により、十一月二十四日付で回答いたしましたので、報告いたします。

改正内容につきましては、2の改正内容の記載のとおりでございます。

続きまして、(7)の規則一部改正に関する資料の一ページを御覧ください。ただいま御報告させていただきました意見聴取に対する回答を行った各条例につきまして、十一月三十日に開催された区議会第四回定例会において可決されましたが、このうち、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の可決に伴いまして、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則及び幼稚園教

育職員の勤勉手当に関する規則、こちらの改正を同日付で行う必要がございました。規則改正につきましては教育委員会の決定が必要となりますが、こちらにつきましても速やかに改正が必要であったため、先ほどの規則第二条の二に基づきまして、教育長の臨時代理により、十一月三十日付で決定させていただきましたので、御報告させていただきます。

改正内容につきましては、2の改正内容の記載のとおりでございます。

なお、規則の一部改正に当たりまして、十一月三十日付で交付しておりますが、この署名につきましても、臨時代理として教育長が署名いたしましたことを併せて報告させていただきます。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(8)令和五年度区立小・中学校海外派遣事業の公募について、本件に関して、井元副参事より説明をお願いします。

○井元教育政策部副参事（学校経営・教育支援担当） 私からは、令和五年度区立小・中学生海外派遣事業の公募について御報告いたします。

まず、1の主旨でございますが、本件につきましては、令和四年九月の定例会において、姉妹都市派遣事業の再開の取組みについて御報告申し上げたところですが、現在、令和五年度からの再開に向けて準備を進めておりますので、その進捗状況を御報告申し上げます。

2の事業概要につきましては、お手数ですが、二ページの別紙1を御覧ください。令和五年度に再開を予定しているのは、令和元年度以前と同様に、中学生はオーストラリアのバンバリー市、小学生はオーストリアのウィーン市と、

オーストラリアのバンバリー市でございます。派遣時期や日数、対象、児童・生徒数等につきましては記載のとおりでございますが、いずれも令和元年度以前と同時期、同規模を予定しております。概算経費及び一人当たりの経費につきましては、現在調整をしているところではございますが、令和元年度以前と比べると、燃料費の高騰や円安の影響を受けて増額しております。事業の概要の説明につきましては以上でございます。

続きまして、一ページにお戻りください。3の公募についてでございます。

(1)選考方法等につきましては記載のとおりでございますが、いずれも令和元年度と同じ内容でございます。

(2)の今後のスケジュールですが、十二月中に申込みを完了させ、令和五年一月に第一次の作文選考、二月に第二次の面接選考を行い、新年度の四月に派遣者を決定し、可否の通知をする予定でございます。

最後に、4のその他ですが、まず、各国の水際対策ですが、現時点の状況は記載のとおりです。日本入国時にワクチン接種証明書三回、またはPCR検査証明七十二時間以内が必要となっております。今後、国の方針が変更されることも想定されますので、国の動向を注視しながら、児童・生徒が円滑に入国できるよう適切に対応してまいります。

また、姉妹都市からの中学生の受入れでございますが、現在、文化・国際課を通じて、バンバリー市と再開に向けて調整しているところでございます。

私からの報告は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(9)令和四年度全国学力・学習状況調査の結果について、本件に関して、滝

上教育研究・研修課長より説明をお願いします。

○滝上教育研究・研修課長 今年度四月に実施いたしました全国学力・学習状況調査について、九月に速報値を報告させていただいたところですが、このたび結果を分析し、報告書としてまとめましたので御説明いたします。

右上のページ番号二ページから七ページまでが報告書の概要版となっております。八ページより報告書となります。今回はこの概要版を基に御報告をさせていただきます。

それでは、二ページを御覧ください。調査の概要は記載のとおりです。九月の速報値でもお伝えしましたように、小学校国語、算数、理科、中学校国語、数学の平均正答率は国及び都を上回りました。一方、中学校理科については、国よりは上回りましたが、都と同じ平均正答率となりました。

概要版二ページ下から四ページ中ほどまでは、教科ごとの正答数分布グラフを載せております。全問中何問正答したかを児童・生徒の割合とともに示しています。小学校国語、算数は全問正答している児童の割合が国及び都より高くなっておりますが、中学校理科については、国や都と同様に、全問の二十一問中十一問から十二問正答した生徒の割合が高い結果となりました。

四ページ下からは、全教科において、平均正答率が一番低かった問題について載せており、報告書の巻末にはその問題内容をつけております。国語では、文章を読んで自分の考えをまとめたり、算数、数学では単位量当たりの大きさを捉えたり、図形に関する証明を論理的に説明したりすることに課題が見られました。理科については、小・中学校ともに基礎的な知識の定着と実験結果の考察について妥当性を判断する力について課題が見られました。

次に、五ページから七ページまでは、学力調査と併せて行われました質問紙調査の結果の概要でございます。質問紙調査では、学習意欲や学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問が出され、国や都との比較、また、経年変

化を分析することにより、子どもたちの状況を把握することができます。

五ページを御覧ください。キャリア・未来デザイン教育に関わる質問です。自分にはよいところがあると思えますかとの質問に、肯定的な回答をした児童・生徒の割合が昨年度に続いて八〇%を超えている状況です。全国の七〇%台でありますので、本区の子どもたちは自己有用感、自己肯定感は全国と比べて高い状況が分かります。

六ページを御覧ください。探究的な学びに関わる質問です。学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていますかとの質問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合が、こちらも昨年度に続いて八〇%を超えている状況です。全国の結果と比べても高く、本区の子どもたちは話し合う活動における狙いを踏まえて、話し合いを通して深く考える姿勢が身についていると言えます。

七ページを御覧ください。ICTの活用に関わる質問です。今年度新設された質問ですが、学校で授業中に自分で調べる場面で、パソコン、タブレットなどのICT機器をどの程度使っていますかとの質問に、「ほぼ毎日」、「週三回以上」と回答した児童・生徒の割合は、小学校七〇・九%、中学校五九・五%であり、全国と比べてとても高い結果となりました。ICTの活用は小・中学校では日常的に行われており、学習においてもその学習の目的に応じて、自分で考えてタブレットを使用して調べ活動を行ったり、調べたことをまとめたりしています。

最後に、質問紙調査の回答状況と教科の正答率との関係を見たものとなります。学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますかとの質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒は「どちらかといえば、当てはまらない」、「当てはまらない」と回答した児童・生徒と比べて、各教科

の平均正答率が高い傾向にあることが分かりました。学習において何を学んだかを自分で捉え、次の学習に生かしている子どもは正答率が高いことが分かりました。報告書には、家庭学習の習慣や読書との関係についても掲載しております。

今後、教育委員会としましては、子どもたちの基礎学力の定着と思考力及び表現力、判断力等の育成を図る授業改善の視点を各学校に示し、学校の授業改善の支援を行ってまいります。

また、予測することが難しい社会の中で、子どもたちが将来の見通しを持ち、それぞれが思い描く未来を実現できるよう、キャリア・未来デザイン教育を一層推進してまいります。

報告は以上となります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に行きます。

(10)その他の連絡事項等はありませんか。

本日は配付資料が五件ございますので、御覧になっておいてください。

それでは、ここで日程の追加についてお諮りいたします。

追加議事日程資料を御準備願います。

本件を本日の議事日程に追加したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本日の議事日程に追加することに決定いたします。

追加日程は個人情報に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条の規定により、非公開の会議といたしたいと思います。

が、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、追加日程の審議は非公開の会議により行います。

また、追加日程の審議終了後に非公開の会議を解き、本日の委員会を閉会いたします。

なお、その際には、退席した事務局職員の再出席は求めないこととします。

非公開の会議に当たりまして、関係職員として、知久教育総務部長、小泉教育政策部長、平沢教育総合センター担当参事、内田生涯学習部長、井上教育総務課長、前島学校職員課長、毛利教育指導課長、井元教育政策部副参事（学校経営・教育支援担当）、加野生涯学習・地域学校連携課長、書記の大野教育総務課調整係長の出席といたします。

それでは、ほかの事務局職員及び速記者は退席をお願いいたします。

午前十一時十一分非公開の会議開始

〔非公開の会議〕

午前十一時十五分非公開の会議終了

○渡部教育長 再開いたします。

次回の教育委員会は十二月二十七日火曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和四年第二十二回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十一時十六分閉会